

令和3年度福岡県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、全耕地面積に占める水田の割合が80%であり、土地利用型農業においては、水稲の他、麦・大豆を担い手経営の重要品目と位置づけ、生産拡大を図っている。また、本県の水田における作付作物は、イチゴ、ネギ、イチジク等、多岐にわたり、収益性の高い園芸農業も展開されている。

一方、水稲や大豆は、品質及び収量の低下、麦は品質のばらつきなどが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

県内の約6.4万haの水田において、需要に応じた主食用米の作付を確保することを基本とし、全国的な主食用米の需要減に対しては、需要の高い大豆を中心に作付拡大を図る。なお、排水条件が悪いなど、大豆の生産が難しい地域においては、加工用米、飼料用米などの非主食用米の他、地域の特色を活かした作物の生産を推進し、適地適作により水田の有効活用を図る。また、麦及び野菜等の高収益作物の作付拡大を図り、さらなる水田利用率の向上を目指す。

また、県及び市町村等段階での水田農業高収益化推進プロジェクトチームを設置し、高収益作物導入の重要性の普及、支援制度の周知を行うとともに、平成29年策定された「福岡県農林水産振興基本計画」に基づいて、雇用の導入による規模拡大や高品質で安定的な生産を推進することでさらなる産地の創出を図り、水田における高収益作物の作付面積を6,240ha（令和2年）から6,790ha（令和5年）に拡大することを目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況については、各地域協議会において、毎年度生産者が提出する営農計画書に基づき、作付状況や作付意向を確認し、併せて現地確認を実施し、点検をしている。

県は、各地域協議会の点検結果を基に、野菜、花きの施設や果樹が定植されているなど、今後も水稲作に活用される見込みの薄い水田については、高収益作物畑地化支援を活用した畑地化の推進を実施する。

主食用米の需要の減少傾向が続くことから、効率的な土地利用に配慮しつつ、各地域の畑地化の取組や子実用とうもろこし導入等を支援し、農業経営の安定化を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適作を基本とした県育成良食味品種の生産や、実需者の使用用途に応じた作付誘導により、消費者・実需者から喜ばれる米づくりを推進する。また、高温障害対策の徹底や高品質・良食味品種である「元気つくし」、外食・中食向けの「実りつくし」への転換等により品質向上を図る。県産米の県内消費維持・拡大のため、実需者との販売契約の確立や認知度向上の取組などにより、安定的な需要の確保を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ品種・栽培技術により取り組める作物であり、転作作物の一つとして、一定の作付面積を確保していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

大豆の生産が困難な地域において主食用米に代わる作物として、また、飼料自給率向上の観点から、作付の推進を図る。配合飼料メーカー及び畜産農家の需要確保に努めるとともに、産地交付金を活用して、複数年契約の推進や多収品種の導入、低コスト生産技術の普及、作付の団地化を進めること等により、収量向上・生産コストの低減を図り、安定供給できる生産体制の確立を目指す。

また、各地域において産地交付金を活用し、生産性向上の取組と併せて、飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

パンや洋菓子等の原料として、地域の学校給食や特産品等に活用されており、実需者との間での複数年契約を推進するとともに作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

国内での主食用米の需要が減少する中において、今後需要が見込まれるマーケットの開拓が重要な課題であり、各地域の新市場開拓用米の取組を支援する。

エ WCS用稲

飼料自給率向上の観点から、作付の推進を図る。今後とも各地域における畜産農家の需要に応じた生産確保に努め、病虫害防除や雑草管理等適切な栽培管理を行う。

また、各地域において産地交付金を活用し、資源循環の取組（耕畜連携）を推進する。

オ 加工用米

大豆の生産が困難な地域において主食用米に代わる作物として、産地交付金を活用しながら安定した需要を確保し、作付面積の維持・拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は水稲等との二毛作を中心に作付され、担い手の経営を支えるとともに、水田利用率の向上にも貢献しており、本県水田農業における重要な品目である。そのため、

「麦・大豆生産性向上計画」に基づき、需要に応じた作付を誘導するとともに、産地交付金を活用して作付面積の拡大を図る。硬質小麦（ちくしW2号・ミナミノカオリ）については、実需者が求めるタンパク質含有率12%を確保するため、県設定において、肥料代の一部を補填することで追肥の徹底を図り、品質向上に努める。

大豆については、県産品の実需者ニーズが高いことから、産地交付金を活用して作付面積の拡大を図るとともに、「麦・大豆生産性向上計画」に基づき、適期作業や団地化、排水対策の徹底による湿害回避、土づくり等の取組により、収量の安定、向上を目指す。

飼料作物については、大部分を畜産農家が水田を利用して作付しており、自給粗飼料の確保の観点から、産地交付金を活用して作付面積の維持・拡大を図る。

また、各地域において産地交付金を活用し、資源循環の取組（耕畜連携）を推進する。

(5) そば、なたね

地域における実需者との契約に基づき、需要に応じた生産確保に努めることとし、産地交付金を活用して作付面積の維持とともに、排水対策等の取組による収量の安定化を図る。

(6) 高収益作物

主食用米の需要が減少を続ける中、県全域で水田における園芸品目の作付を推進し、収益性の高い園芸農業への転換に取り組んできた。また、近年では、水田農業を担う集落営農組織においても、さらなる経営力の強化のため、野菜栽培の導入による複合経営の取組が進められている。

そこで、高収益作物をはじめとして、各地域で定めた振興品目については、産地交付金を活用して作付面積拡大や生産性向上の取組により産地化を図るとともに、地元の農産物直売所向け等の少量多品目の取組についても、水田の有効活用の観点から作付面積の維持を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	34,400	35,122	34,142
備蓄米	20	50	50
飼料用米	1,890	2,180	2,320
米粉用米	280	360	400
新市場開拓用米	10	10	10
WCS用稲	1,520	1,530	1,590
加工用米	210	220	240
麦	22,100	22,320	22,500
大豆	8,220	8,500	10,000
飼料作物	1,200	1,220	1,250
・子実用とうもろこし	3	5	10
そば	90	90	90
なたね	30	40	40
高収益作物	6,240	6,450	6,790
・野菜	4,380	4,560	4,800
・花き・花木	1,060	1,080	1,080
・果樹	800	810	910
・その他の高収益作物			
その他	580	580	580
畑地化	0	35	90

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和2年度)	(令和5年度)
1	麦	麦二毛作助成 (年末払)	麦作付面積 (ha)	22,100	22,500
2	麦	麦二毛作助成 (年度末払)	麦作付面積 (ha)	22,100	22,500
3・4	麦	硬質小麦品質 向上加算 (基幹・二毛作)	硬質小麦作付面積 (ha)	3,570	4,800
			タンパク質含有率12%以上達 成率(%) (ちくしW2号)	23.0	70.0
			タンパク質含有率12%以上達 成率(%) (ミナミノカオリ)	30.3	70.0

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。